平成２２年（フ）第３４３９号
札幌市白石区北郷４条２丁目８番１号　オクトランド303号
債務者　株式会社白石フラワー
代表者代表取締役　東方　創一
1　決定年月日時　平成22年11月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　俊春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午前10時15分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１４２１号
神戸市長田区苅藻島町３丁目12番29号
債務者　明和電機工業株式会社
代表者代表取締役　鈴木　隆元
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河端　　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午前11時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１１６号
兵庫県小野市王子町309番地
債務者　双葉産業有限会社
代表者代表取締役　井上　春美
1　決定年月日時　平成22年11月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午後３時
神戸地方裁判所社支部

平成２２年（フ）第１８３０号
京都市山科区小野鐘付田町22番地６
債務者　有限会社ティー・アイ・ティー・プランニング
代表者代表取締役　井ノ内靖朗
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舟木　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１８５１号
京都府八幡市戸津蜻蛉尻26―１、商業登記簿上の本店所在地京都市伏見区中島堀端町58番地
債務者　建昇株式会社
代表者代表取締役　加山　裕臣
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　政義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月９日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第３１５１号
神奈川県大和市西鶴間１丁目２番７号
債務者　有限会社レディ
代表者代表取締役　高木　　賢
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　義人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月10日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３３号
石川県輪島市鳳至町鳳至丁114番地の１
債務者　有限会社池澄工業
代表者代表取締役　池澄　俊明
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　重尊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月10日午後１時30分
金沢地方裁判所輪島支部

平成２２年（フ）第９９４号
兵庫県西宮市今津水波町２番５号
債務者　有限会社松本塗装工業所
代表者取締役　松本　光央
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井﨑　康孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月10日午前10時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第３０９３号
横浜市中区本牧三之谷70番地
債務者　有限会社浜六材木店
代表者代表取締役　池田　　章
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３１０８号
名古屋市西区中沼町182番地
債務者　有限会社近藤商会
代表者取締役　近藤　利治
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　雅範
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午前11時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１７９１号
さいたま市浦和区領家７丁目17番10号浦和領家コーポ106
債務者　有限会社ハウスケア南建設
代表者取締役　南　　三郎
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野木　尚郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午後２時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３４５号
兵庫県宝塚市亀井町12番51号
債務者　有限会社浅田商事
代表者代表取締役　浅田　勝久
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午前９時50分
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第１５４９号
仙台市太白区茂庭台１丁目18番５号
債務者　有限会社光硝
代表者代表取締役　海谷　光人
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉山　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午前11時35分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第６４５号
愛知県刈谷市今川町花池38番地22、旧住所愛知県碧南市松江町５丁目５番地　スギセラ社宅305号
債務者　伊藤　友裕
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年２月21日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第１６１号
岡山県笠岡市大井南45番地８
債務者　高村　龍男
1　決定年月日時　平成22年11月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　徹
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２２年（フ）第４０２号
香川県綾歌郡綾川町畑田2691番地５
債務者　向井　信二
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　尊載
4　破産債権の届出期間　平成22年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月６日まで
高松地方裁判所破産・再生係